

「京都市生活安全施策懇話会」 摘録

1 日時

平成26年11月7日（金） 10時～12時

2 場所

京都市消費生活総合センター研修室

3 出席者

谷口会長，菊池副会長，石本委員，宇津委員，岡田委員，加藤委員，小松委員，澤井委員，椿原委員，成田委員，西松委員，早田委員，富名腰委員，井料田委員（菘田委員代理），小林委員（小林委員代理），稲田委員（生田委員代理），平竹委員

4 摘録

（1） 開会挨拶

谷口会長

皆さん，お早うございます。お忙しい中，ようこそ出席いただきました，ありがとうございます。

今回の懇話会は，昨年9月に開いて以来です。今年度の議題やワークショップのテーマにもなっていますが，「世界一安心安全おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を進めるということで，市民・市・府警がともに連携した新しい取組です。

皆さんと，どう進めていくのか議論をしたいと思います。

また，この懇話会は，平成23年に第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画を市長に答申してから，4年目となります。本日は，生活安全施策の推進等について，御議論いただき，その意見を現場に活用いただければと思います。

この懇話会委員の皆様は，それぞれの現場で，市民等の方と一緒に，取り組んでおられる方です。それを踏まえ，忌憚ない意見をいただき，京都市の施策が前進できるようにしたいと願っております。

本日はよろしく願いいたします。

事務局

（※配布資料確認）

（※委員紹介）

（※定数確認）

生活安全条例第10条第2項の規定により谷口会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

(2) 議題

谷口会長

まず、本日、座席が島型になっているのは、議題2の「世界一安心安全おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」をどう進めていくのかについて、皆様に議論いただきたく、ワークショップをするための配置となっています。

議題1, 2は通常の議題で進めるが、議題3のワークショップのテーマにもなるため議題2を深めていきたい。

それでは事務局から説明いただきます。

事務局

(資料1に基づき説明)

谷口会長

説明ありがとうございました。

生活安全基本計画に掲げた70事業は全て着手しており、新規事業を加えると、81事業に拡大しております。

指標の4つのうち、二つは前倒しで達成していることから、一定成果は生まれてきているが、二つの指標の達成がまだであり、頑張っていかなければならない。

今日は、新規・充実事業をメインに説明し、その所管課にも出席いただいていることから、新規・充実事業に関する質問があれば、詳しく説明いただけたらと思います。

では、新規・充実事業以外の事業も含め、現場や分野で御感心があるとこと、気付かれた部分等ありましたら、ご質問・ご意見いただければと思います。

成田委員

昨年の懇話会で、薬物問題について、話をさせていただきました。

具体的には、教育関係者で、薬物の依存症になっている方がおり、警察は情報を持っているが、法律上規制されていないので、行政と情報共有ができていないことが、問題である。

交通事故についても、人身事故等が発生しているので、早々に情報共有ができる仕組みを作っていただきたいことをお願いした。

先ほど説明いただいたが、日本全体でも年々大きくなっているこの社会問題は、どこにどう反映しているのか、また、すでに始めているのであれば、教えていただきたい。

事務局

本日、関係所管課である教育委員会には出席いただけていないが、懇話会で出た意見については、関係所管課に報告等し、施策に反映させていただいております。

谷口会長

生活安全実施計画には、事業として挙がってきていないということか。

事務局

継続事業として掲載している。

谷口会長

この事業は、児童生徒に対する啓発であり、成田委員が言っているのは、教員側の問題としてはどうか。

成田委員

補足として、昨年度お伝えした点が2点あります。

- ・教員側に問題があった場合、法律上は犯罪ではないので、対応が不十分になる。
- ・教育側と警察側との情報共有がなされていない。一つの団体で情報をよく把握していても、他の機関と連携の仕組みがないと、個別で努力しても効果が上がらないのでは。

稲田委員（生田委員代理）

薬物乱用防止教室、非行防止教室は、京都府警と連携して、全ての中学校高校で実施している。そのなかで、従来からの大麻だけではなく、新しい危険薬物の啓発も対策している。教員側についての指摘だが、具体例はないが、事例があれば、きちんと対応していくことになる。

谷口会長

被害が出る前の対策をどうするかであり、教員側だけでなく、公的機関に関わる行政職員に関わる大人が襟を正していかなければならない。関係機関との連携も進めていただきたい。

地域生徒指導課

京都府警とは人事交流を行っており、すでに密に連携はしている。

もし教員側にそのような事案があれば、府警に情報提供し、連携はできていると考えています。

早田委員

2点あります。

- ・自転車について。

バス停をよく利用しているが、ある店の駐輪場から自転車がはみ出しており、バス停で待っている人間を目掛けて走ってきて、危険であり、対策は何かないか。少し考えたが、のぼりの足場を利用すれば、邪魔で自転車が入っていない。強制力を持たせられるような仕組みはできないのか。

- ・LINE

LINEは情報拡散のスピードが速く、何か対策できないか。ある自治体では、親子で22時以降使わないようにし、犯罪抑止対策をしている。今日の報告では、最初の一步を予防する取り組みが見当たらなかった。

小林委員（小林委員代理）

京都市では、駐輪場対策として、駐輪場を作っており、そこはきれいになっている。それ以外については、府警としても指導等を行っている。歩道での事故はあまりないが、不安な状態があると思うので、引き続き、現場での指導をしていきたい。また、関係機関とも連携して取り組んで参りたい。

早田委員

地域のなかで出てきた意見によって、行政等の見落としがちな部分を拾ってほしいと思う。

谷口会長

地域住民自ら解決することもあるが、行政にも情報が拾っていけるような仕組みもあってもいいかもしれない。

稲田委員（生田委員代理）

ケータイ教室のなかで、府警や携帯会社にも来ていただき、LINEも含めて、対策している。また、各学校でも独自に取り組んでいる。

椿原委員

自転車関連の話が出たので、お伝えしたいが、西大路四条の交差点の自転車が何とかならないか。

10年ほど前から、取り組んでおり、右京署や西部土木事務所、阪急とも協力しているが、一向に改善しない。京都市で駐輪場を作るなどの対策をいただきたい。

平竹委員

自転車の総合政策を策定するというので、新しい組織もでき、現在計画策定中であり、まもなく市民の皆様にも意見を聴くので、そのなかで反映していきたい。

また、地域の意見を吸い上げてほしいという意見であるが、次の議題にもなるが、市民・行政・警察と一緒に犯罪を減らし、安心安全なまちづくりを進めていくことになっている。そういった取組でも反映できるように取り組んでまいらる。

谷口会長

烏丸今出川は、地域・府警・市が協力して色々していて、とてもいい先例であると思うので、その例も参考にしながら、広げていきたい。

谷口会長

私から一つお伝えしたい。京都市の学生向け安心安全ハンドブックを作成しているが、良い取組である。

ただし、作って終わりではなく、作った後、どのように伝えていくのか、また身に付くのか、という観点をもって、大学への働きかけなども含めて検討いただきたい。

総合政策室（大学政策担当）

ご指摘のとおり見ていただかなければ意味がない。ただ、予算の関係もあり、全ての大学生に行き渡ることはできない。冊子を作ると同時に、webでみられる電子ブックのようなものも作るので、これを大学側に働きかけを行っていく。

府警が事務局の大学の協議会もあるので、これも活用しながら進めていきたい。

谷口会長

学生自ら進んで取り組むようなことも考えてほしい。

谷口会長

続いて、議事2について、事務局から説明いただく。

事務局

(資料2, 3に基づき説明)

谷口会長

この内容については、ワークショップで御意見をいただきたいと考えているが、全般の取組で質問のある方はいないか？

(質問なし)

谷口会長

続いて、議事3について、事務局から説明いただく。

事務局

(資料4に基づき説明)

谷口会長

今の説明について、関連している宇津委員何か御意見ないでしょうか。

宇津委員

観光都市である京都は、木屋町・河原町は京都の顔ともいえる。しっかりと取り組んでいただきたい。ただし、事業者側の意見等も配慮いただき、取り組んでもらいたい。

谷口会長

観光客、市民にとっても安心安全の取組を進めていきたい。

谷口会長

続いて、議事4について、事務局から説明いただく。

事務局

(資料5, 6に基づき説明)

谷口会長

第2次生活安全基本計画の折り返しが間近になった。時代の変化は本当に激しいため、こういった計画の見直しはしっかりとやっていただき、時代時代その時にあった対策をしていきたい。引き続き皆様のご協力をいただきたい。

谷口会長

続いて、委員の皆様から、御自身の活動について報告いただく時間を設けましたので、お願いいたします。

椿原委員

防犯推進委員は今年で20周年になり、記念式典を開催しました。

その場である方から、防犯推進委員をもっと世間に認知してもらってはとご意見いただいた、皆様にも関係者等について、防犯推進委員の活動について広報してもらえるとありがたい。

また、右京区では、警察と防犯推進委員はもちろん区役所も一緒になって活動しており、こうした行政とも連携した取組が広がっていただければと思いますので、私も地域ぐるみ取り組んでいくのでよろしく願いいたします。

富名腰委員

次の内容について説明

- ・京都犯罪被害者支援センターの支援内容
- ・京都犯罪被害者支援センターのボランティア募集
- ・11月25日～12月1日の犯罪被害者週間及び関連するイベント周知

谷口会長

今報告いただいた委員の皆様ご自身の活動報告のような場は大事にしていきたいと思えます。

谷口会長

それでは、ここからみなさんと一緒に、もう少し密に、地域ぐるみでの防犯等の活動について、ワークショップという形で考えていきたいと思えます。

まず、事務局から防犯環境設計に関する説明を踏まえ、3つのテーマを掲げますので、委員の皆様のご関心があるテーマを選んでいただき、3つの班に分かれて実施します。

事務局

(資料7に基づき説明)

谷口会長

説明ありがとうございました。今、説明いただいた考え方も参考にワークショップを行っていただければと思えます。

テーマは、3つです。

- ①道路、公園駐車場等
- ②通学路における児童生徒
- ③共同住宅における犯罪の防止

それでは分かれていただきますようお願いいたします。

進行役に、京都市の担当の方も入っていただき、テーマごとに、担当者から説明しますので、議論の参考にしてください。

議論の後に、各グループから発表いただきますので、よろしくお願いします。

谷口会長

それでは、各班で御議論いただいた内容を説明いただきたいと思います。

○道路、公園駐車場等道路

- ・現場における問題点

大きく分けると暗い、汚い、見通しが悪いの3つの視点からの意見があった。

- ・問題解決の取組（施策・地域団体等の取組、改善案と新たな取組）

地域での取組として、町内の各家庭にアナウンス（回覧板）を活用し、各家庭での情報共有、地域での活動、全てひっくるめて地域ぐるみをもっと大切する。

また、地域のコミュニケーション、地域と交番の連携に加えて、行政の補助金を活用などで、課題が改善していくのではないかと。

【発表資料（ワークショップ内容）】



○通学路における児童生徒

- ・現場における問題点

道路が狭く、また、路側帯が薄く見えにくくなっている。

路側帯に車が乗りあげて止まっており、迂回しなければならない。

登下校の安全、登校時はいいが、クラブ活動等による下校時間がバラバラになった際の安全性確保。（児童館利用者なども）

大人自身の規範意識を高める必要がる。

携帯等を通じて、個人情報や流布されたり、ネットにおける画像交換等において、その映像を見たうえで、待ち伏せ事例が全国的にある。

- ・問題解決の取組（施策・地域団体等の取組、改善案と新たな取組）

これまでから取り組んでいることではあるが、地域の見守り活動を徹底する。また、

地域、PTAはもちろん、地域が一体となって活動する必要がある。

親自身の規範意識を高め、交通ルールはじめ、大人がしっかりとルールを守り、子どもに教える。

学校の校門の安全対策も必要

【発表資料（ワークショップ内容）】



○共同住宅における犯罪の防止

・現場における問題点

ハード面だけではなく、地域の繋がりが希薄などのソフト面の問題もある。

また、こういったものが安全な共同住宅か分からない。

・問題解決の取組（施策・地域団体等の取組、改善案と新たな取組）

対策は、普通のまちづくりと一緒にである。地域での挨拶・イベントをするなど、繋がりを作る必要があり、地域コミュニティが大切。

門掃きにより死角をなくすことで、ハードの欠点をソフトで補うことも必要。

何をすればいいか分からない場合もあるので、ノウハウを共有するような仕組みがあればよい。

共同住宅の安全性を行政等が認定してもらうような取組があればよい。

【発表資料（ワークショップ内容）】



谷口会長

短い時間でしたが、現場での問題・対策を含めたくさんのご意見をいただきありがとうございました。時間があれば、さらに議論を深めていきたいですが、時間の都合で、ここまでとさせていただきます。

今日出た意見は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」のなかで、市民ぐるみで実施していくということで、施策のなかで活かしていただければと思う。みなさんが所属している団体も一緒に取り組んでいければと思う。

今日出た意見が今後どうなっていくのか、関心を持って見ていただければ、反映していなければ、事務局に意見を言っていただければと思う。

それでは、本日の議題は以上になります。事務局にお戻しします。

(3) 閉会挨拶

事務局

それでは、閉会にあたり、菊池副会長から御挨拶をお願い申し上げます。

菊池副会長

みなさん、大変ご苦勞様でした。様々な意見を出していただき、ありがとうございました。生活安全実施計画に記載している81事業、全てが安心安全のために重要である。

また、報告の中にもありましたが、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の実現に向け、今後取組を進めるということです。

委員の皆様は、地域の中で様々な活動に従事されているので、この懇話会で出た意見を活用いただければと思います。多くの市民の皆様、市役所をはじめとする行政とともに力を合わせて、地域の安心安全に取り組んでいきたいと思います。

本日はありがとうございました。

事務局

最後に京都市を代表して、文化市民局長から御礼申し上げます。

文化市民局長

本日は、熱心な御議論、たくさんのお意見をいただき本当にありがとうございました。本日出た意見については、生活安全施策の中に反映できるよう取り組んでまいりますので、引き続き御支援いただきますようよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

事務局

それでは、平成26年度京都市生活安全施策懇話会を終了します。